

## 「萩・ひとに出会う旅」企画運営業務に係る公募型プロポーザル実施要領

### 1. 目的

本事業は、県外在住の若者をターゲットに、既存の観光コンテンツとは一味違う「ヒト」「モノ」「コト」に出会うご縁の旅を実施し、そこに住む人、暮らし、食にスポットを当てながら、萩の魅力を伝え、萩のファンづくり・リピーターの確保・口コミ等による関係人口の創出・拡大を目的とする。

### 2. 業務概要

#### (1)業務の名称

「萩・ひとに出会う旅」企画運営業務

#### (2)業務内容

「萩・ひとに出会う旅」企画運営業務仕様書のとおり

### 3. 委託期間

契約日の翌日から令和8年3月31日まで

### 4. 募集方法

公募型プロポーザル方式により広く複数の事業者からその提案内容等を募集のうえ比較検討し、業務の目的を最も効率的・効果的に達成することが見込まれる事業者を選定する。

### 5. 業務の規模（上限額）

¥936,540円（消費税及び地方消費税を含む。）

※ただし、これは契約の際の予定価格を示すものではない。

※委託費用のうち、宿泊費用については、実費による精算を行う。その他の費用で、募集定員の半数以下の催行となり、不要となった経費は、市との協議により精算すること。

### 6. 公募に関するスケジュール

募集開始	令和7年12月3日（水）
参加表明書提出締切	令和7年12月17日（水）12時（必着）
参加資格確認結果通知	令和7年12月22日（月）
企画提案書提出締切	令和8年1月13日（火）12時（必着）
結果通知	令和8年1月下旬
契約締結	令和8年1月下旬

### 7. 参加資格要件

#### (1)参加資格

参加者は、次に掲げるすべての条件に該当する者とする。

- ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当しないこと。
- ② 書類提出時において、国税及び地方税について滞納がないこと。  
(特別な理由により延納、徴収猶予を承認されている場合を除く。)
- ③ 業務を行うに当たり、法令等により官公庁等の許可又は登録を必要とする場合において、その許可又は登録を受けていること。
- ④ 経営に実質的に関与している者及び使用人が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び第6号に規定する暴力団員に該当しないこと。
- ⑤ 類似業務の実績があること。
- ⑥ 山口県内に事業所若しくは事業所を有する法人又は個人事業所

## (2)失格事項

参加者が次のいずれかに該当する場合、その者の提出した参加表明書及び企画提案書を無効とし、提出者は本プロポーザルへの参加資格を失う。

- ① 企画提案書が提出期限までに提出されない場合
- ② 参加表明書及び企画提案書に虚偽の記載があった場合
- ③ その他本仕様書の定めに反した場合
- ④ 本件に関して不正な行為又は公正さを欠く行為等があった場合

## 8. 参加表明書の提出

本プロポーザルに参加を希望する者は、下記により参加表明書を提出すること。

- (1)提出期限 令和7年12月17日（水）12時（必着）
- (2)提出方法 萩市総合政策部おいでませ、豊かな暮らし応援課へ郵送（書留郵便又は配達証明できるものに限る。）又は持参（土曜日、日曜日、祝日及び時間外は受け付けない。）
- (3)提出書類
  - ①参加表明書（様式1）
  - ②会社概要書（様式2）
  - ③国及び地方税について滞納のないことが確認できる証明書（写し可）
    - ・国税：納税証明書「その3の3」（法人税と消費税及地方消費税）
    - ・都道府県民税：納税証明書（法人都道府県民税、法人事業税）
    - ・市町村民税：納税証明書（法人市民税、固定資産税（償却資産を含む））
- (4)提出部数 各1部

## 9. 参加資格確認結果通知

- (1)参加資格確認結果通知は令和7年12月22日（月）までに通知する。
- (2)前号の決定について、通知の日の翌日から起算して5日以内（土日祝日を除く。）に書面をもって市長に対し説明を求めることができる。

## 10. 企画書提案書の提出について

次に掲げる書類を揃え、令和8年1月13日（火）12時までに、本市おいでませ、豊かな暮らし応援課まで郵送又は持参の方法で提出する（必着）。

（1）企画提案書 正本1部、副本5部（表紙：様式4）

A4縦（A3の場合はA4サイズに折りたたむ。）で、提案限度額の範囲内で実施可能な提案項目、その他独自の企画等について提案する。

- ① 企画提案書（業務のコンセプト・実施手法・構成等）
- ② 業務スケジュール

- ③ 業務の遂行体制（人員・資機材等）

（注1） 正本については「萩・ひとに出会う旅」企画運営業務企画提案書」と提出年月日、事業者名を記載した表紙を付すこと。

（注2） 副本については審査に使用するため、名称及びロゴ等、提案者が特定できる情報の使用は控えること。

（2）見積書（任意様式）1部

（注3） 見積書の記載は、宿泊費・体験費・移動費等の詳細を記載すること。また、合計欄には消費税及び地方消費税相当額を含む金額を記載すること。

## 11. 質疑及び回答

参加表明及び企画提案書の作成について質問がある場合は次のとおり質問すること。

（1）質問書の提出

ア 提出期限 <参加表明に関すること> 令和7年12月10日（水）17時まで  
<企画提案書に関すること> 令和7年12月23日（火）17時まで

イ 提出書類 質問書（様式3）

ウ 提出方法 電子メール

エ 提出先 萩市おいでませ、豊かな暮らし応援課（[teijyu@city.hagi.lg.jp](mailto:teijyu@city.hagi.lg.jp)）

（2）質問書への回答

ア 回答期限 <参加表明に関すること> 令和7年12月12日（金）17時まで  
<企画提案書に関すること> 令和7年12月26日（金）17時まで

イ 回答方法 市ホームページに順次公開する。（<https://www.city.hagi.lg.jp/soshiki/111/>）

## 12. 審査について

（1）審査方法

- ① 選考委員会を設置し、提出された企画提案書に基づいて書類審査を行い、評価が最も高い企画提案を行った事業者を本事業の受託候補者として選定する。
- ② 受託候補者選定結果通知は、1月下旬頃に事務局から提案者すべてに対して通知する。
- ③ 提案者が1者であっても、獲得した評価点の合計が30点以上の場合は、契約候補者として選定する。

（2）審査基準

審査における評価項目は次のとおり。

評価項目	評価事項	配点	割合
提案内容	目的を達成できる内容となっているか。	1 0	4 0 %
	創意工夫・独自性のある企画内容であるか。	1 0	
実施体制	現地対応等は法令に基づいており、参加者の安全性等に適切な配慮がなされているか。	1 0	4 0 %
	募集方法やスケジュール、企画内容が実現可能であるか。	1 0	
コスト	受託希望金額に対し、最大限の成果が期待できるか。	1 0	2 0 %

### (3)審査結果の通知

審査結果については、全ての申請者に対し書面により通知する。

## 13. 契約手続について

- (1)受託候補者を選定したのち、企画提案内容の詳細について協議を行う。その後、協議が整い次第、萩市会計規則に基づいて随意契約の手続を行うものとする。
- (2)本業務の契約は、受託候補者が提出する本見積書（候補者選定後の協議を経た仕様書に基づくもの。参考見積書とは異なることに注意）の金額が、萩市が設定する予定価格以下となった場合に契約を締結するものとする。なお、受託候補者との協議が整わないときは、次順位の提案者と順次協議及び契約に関する手続を行うことができる。

## 14. 中止の決定

### (1)ツアーチラフの決定事由

次の事由が発生もしくは発生が見込まれる場合には、ツアーチラフを中止する。

中止する場合には、市と協議するとともに、関係者、参加者へ連絡を行う。

- ① 萩市内で、大雨、洪水、暴風、暴風雪、大雪のいずれかの警報の発令や、土砂災害警戒情報の発令
- ② 萩市内で震度4以上の地震の発生
- ③ 萩市内で土砂災害が発生し、事業目的が果たせない場合
- ④ 新型コロナウイルス等の感染症やその他中止すべき特別な事情の発生

### (2)その他

やむを得ず中止した場合、市と協議し、中止によって不要となった経費については業務委託額から減額する。

## 15. 完了報告

委託業務完了後直ちに、業務報告書とツアーチラフの様子がわかる写真データを提出すること。

## 16. その他の留意事項

- (1) 提出書類は、日本語を用いるものとし、やむを得ず外国語で記載するものについては、その日本語の訳文を付記又は添付する。また、通貨は日本円とする。

- (2) 書類提出後の企画提案書等の修正又は変更は一切認めない。
- (3) 提出された企画提案書等については返却しない。
- (4) 提出された提案書は、プロポーザルによる候補者の選定のために使用（複製等含む。）し、提案者に無断で他の目的のために使用することはできないものとする。
- (5) 企画提案書等について情報公開請求があった場合は、萩市情報公開条例に基づき、公開することがある。
- (6) 本業務の全部又は主要な業務を一括して第三者に委託することを禁止する。業務の一部を第三者に委託しようとするときは、あらかじめ市の承諾を要する。
- (7) 参加事業者が本プロポーザルを途中で辞退する場合にあっては、選定委員会開催の前日までに市の担当課に文書で連絡のこと。
- (8) 本プロポーザルにより選定された受託者候補者が、参加事業者の失格要件に該当することが判明した場合又は辞退した場合は、次順位の参加事業者と契約締結交渉することができる。
- (9) 本件に参加するために要する一切の費用は、受託者の負担とする。
- (10) ツアーの実施にあたっては、旅行業法や旅館業法をはじめ、関係法令に抵触しないよう留意すること。
- (11) 新型コロナウイルス感染症対策を講じてツアーを実施すること。
- (12) 参加者との間に発生したトラブルに対しては、受託者が責任を持って対処すること。
- (13) 本仕様書に定めのない事項又は業務中に疑義の生じた事項については、市と受託者が協議して定めるものとする。

## 17. 問い合わせ先

萩市総合政策部おいでませ、豊かな暮らし応援課 担当：堀  
〒758-8555 萩市大字江向 510 番地  
電話：0838-25-3360  
FAX：0838-26-3803  
Mail：[teijyu@city.hagi.lg.jp](mailto:teijyu@city.hagi.lg.jp)